

# 市税などの納期限内納付にご協力ください

市税には、各税目と期別ごとに『納期限(納付する期限)』が定められています。市民の皆さん一人ひとりに納めていただいた税金が、平川市発展のための力となります。これからも市民の皆さんにとって納付しやすい環境づくりに取り組んでいきますので、納期限内の納付にご協力をお願いします。



令和5年度 市税など納期限一覧表

	5/31	6/30	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/28	1/31
軽自動車税	全期								
固定資産税	1期		2期		3期		4期		
市県民税		1期		2期		3期		4期	
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期

※「随時課税分」については、納税通知書でご確認ください。

[納付方法] ①市役所・各金融機関での窓口納付 ②口座振替 ③コンビニエンスストア  
④スマートフォン決済アプリ（アプリを起動し、バーコードまたはQRコードを読み取り。）

●バーコード読み取りによる納付

- ・PayPay請求書払い
- ・PayB
- ・支払秘書
- ・LINE Pay 請求書支払い
- ・d払い 請求書払い
- ・auPAY（請求書支払い）

●QRコード読み取りによる納付

お支払いが可能なアプリは地方税お支払いサイトでご確認ください。

⑤地方税お支払いサイト

パソコン、スマートフォンで地方税お支払いサイトにアクセスし、納付書に印字されたQRコードを読み取ることで納付できます。

※納付方法の詳細は納付書裏面をご確認ください。



※スマートフォン決済アプリ、地方税お支払いサイトでの納付では、領収書は発行されません。

※介護保険料と後期高齢者医療保険料は、①市役所・各金融機関での窓口納付と②口座振替のみの取扱いとなります。

## ●市税の納付には簡単・便利な『口座振替』をご利用ください●

### 3点を持参して金融機関へ！

●必要なもの

- 1 振替を希望する口座の通帳
- 2 通帳の届出印
- 3 納入・納税通知書



### あわせてほかの料金も振替できます

●振替可能な料金

介護保険料／保育料／温泉使用料／簡易水道使用料  
／奨学貸付金／後期高齢者医療保険料／墓地管理手  
数料／法定外公共物占用料／市営住宅使用料

[取扱金融機関] 青森銀行／みちのく銀行／東奥信用金庫／青い森信用金庫／津軽みらい農協／  
つがる弘前農協／ゆうちょ銀行

納税相談を  
実施しています

税金は納期限に納めなければなりませんが、一定の要件を満たしている場合には、原則として1年以内に限り、納期延長や分割納付をすることができます。お困りの際は、お気軽に税務課収納係にご相談ください。休日・夜間窓口でも相談を受け付けています。※休日・夜間窓口の日程は18ページをご覧ください。